

時銘を都がへりと名付たり。此探幽が絶入の所、眞の愛と申すべく候。晋の王羲之が醉筆の蘭亭記、一度人間に無之候所、唐の太宗取出し給ひ、其孫僧智泉へみせ給ひし時、智泉一目見て失聲して悦けるも同意也。

右九則の話は、桃溪子爲余物語せらるゝ所也。
時に享保四年己亥正月九日記。

可觀小説卷四

一、仙石兵庫火消と加賀鳶の喧嘩

享保三年十二月三日夜九時、本郷三丁目の後、弓町前田伊

豆守殿向、杉浦才一郎宅より出火。

坪田惣兵衛組同心、下田勘右衛門
辰橋備地、中川義隆守組小普請

杉浦折節乾風烈敷く此方一番火消奥村長左衛門かけ付候處、町内の者も未だみえ不申候。御人數を以消留候。扱少々屋根より下立候處へ、裏屋の方より仙石兵庫人數消口の旨、人々呼びかけ上り纏も上申候。御人數の内、鳶の者並御纏持共申候は、此方消留候處跡より參り狼藉の旨斷申聞候處、鳶口等を以散々に打擲、御纏を奪取可申と仕候に付、互に引合候内御纏つづれ柄も折申候て、屋根より四五人も落申候。相殘候鳶者堪忍不仕、口論に及候上、近所より丸太の柱二本取て參りなぞ倒し候。仙石氏の者十六七人もたゞき落し申候。其内に火は猶更滅申候。然處仙石兵庫火消留候旨呼はり候て、人數引擧可申と仕候。御使役半田權左衛門、歩立に罷成候て兵庫殿側へ參、

兵庫殿は初終、本郷町屋
路中にひかへ居被申候加賀守人數早速罷出消留申候。御目附御使番衆も未御見え

不被成に付、御届申上候旨申述候處、兵庫殿自分の者消留申旨被申候。左様にては無之旨申候處へ、長左衛門罷越、

長左衛門は先達てあなた與力へ其段申入置候。重て兵庫殿

へ直に可申入と存じ、本郷町中まで罷越、乍馬上拙子儀一

番に罷越、消留申候旨申入候處、兵庫殿被申候は、手前小

身者と被存、乍馬上被申聞候と存候旨被答候に付、長左衛

門は與力中へ申聞候躰にもてなし、返答は不仕。權左衛門

は暫く談合。扱馬より下り側へ立寄候へば、言葉かけ被申

候て、拙子人數怪我いたし候。家來の儀は不苦候。御扶持

人有之候。與力同心共納得不仕候。加賀守殿儀は同姓共も

被召出、常々御心安く被成候故、他とは違候へ共、右の趣

は其分に難仕候。重てもか様の儀無之様、可被致詮議候。

加賀守殿御爲にても候。無益の儀爭論候て騒動に及候旨被

申候。長左衛門申候は、加賀守常々嚴重に申付、末々の者別

て口論等不仕様に申渡候。第一公儀被仰渡の筋も御座候。

但其場の首尾次第の儀に御座候故、只今の通りの儀も御座

候。此方より争候て、火を脇に仕候儀は曾て無御座候。其

證據には本郷湯嶋の町火消共罷越候に付、無構此方の梯を